

男女共同参画施策の強化について

資料3-2

山梨県県民生活部県民生活総務課

【背景】

本県において、男女共同参画の理解は徐々に浸透してきているが、社会全体において男性優遇と考える人の割合が多いなど、依然として意識改革が進んでいない。

また、企業や学校等における管理的職業従事者に占める女性の割合は依然として低い。

更に、新型コロナウイルス感染症拡大等によって顕著となったDVや性暴力の増加・深刻化、孤立化への懸念、女性の雇用や所得への影響は、男女共同参画の重要性を改めて認識させることとなった。

加えて、ライフスタイルが多様化している中で、いつでも、どこでも、だれでも相談や学習ができるICTを活用した仕組みづくりが重要となっている。

【男女共同参画を前進させる取り組みの強化】

若年層への 意識啓発・情報発信

- ・子どもの頃から男女共同参画の理解を促進
- ・小学校への出張講座等

将来を担う人材の育成

女性のキャリアアップ・能力開発・学習機会の充実

相談機能の充実強化

女性の生活困窮、DVの深刻化等、近年顕著となった課題にきめ細やかに対応

○拠点機能の充実強化

- ◆来館せずとも地域で相談や学習、情報提供ができる仕組みをつくり、その効果を全県へ波及
 - ・ICT環境の整備によるオンライン講座・相談、出張講座、巡回展示
- ◆新たな活動拠点の設置
 - ・団体の活動の場を確保しつつ、オンライン交流やリモート学習ができる拠点を設置
(南部町、都留市)
- ◆専門的な知識を有する人材の配置
 - ・男女共同参画の視点を持ち、県内の取り組みを牽引する人材の配置
 - ・多様な困難を抱える女性を支援する専門人材の配置
- ◆ぴゅあ総合のグレードアップ
 - ・ICT環境の整備、バリアフリー化等

○官民連携による体制の強化

- ◆事業の企画段階から有識者や関係団体等と協働して施策を立案する仕組みづくり

○推進体制等の強化

- ◆知事直轄の男女共同参画・女性活躍推進監を新設し、トップダウンのメリットを生かした政策立案機能を強化
- ◆次年度に向けては、更なる組織強化を検討
- ◆事業効果を検証(PDCA)するとともに、県が責任を持って事業を遂行できる体制について検討